



集団的自衛権の行使は明確な憲法違反！

3000万筆署名の成功に向けた大学習会に292名が参加。憲法学者・木村草太氏が講演



木村草太氏

2月10日(土)青森県社会教育センターにて、講師に憲法学者の木村草太氏を迎えて青森県生協連医療部会主催による「安倍9条改憲NO!全国市民アクション3000万筆署名の成功に向けた大学習会」が開催されました。参加人数は会場がほぼ満席となる292名でした。木村氏は、改憲・護憲という視点からではなく憲法の研究者の立場からわかりやすく憲法について解説してくださいました。

木村氏は「日本国憲法では9条が戦力の不保持を定めているので、すべての武力行使が禁じられているとするのが一般的で自然な解釈です。歴代の政府は憲法13条が『国民の生命・自由・幸福追求の権利』を保障していることを根拠に、「日本政府に課されている国内の安全を保護する義務を果たすために必要最低限の実力を持つことは、9条の『例外』として合憲である」と解釈してきました。そして、自国の安全を確保し主権を維持するために必要最小限度の実力を備えた自衛隊の存在や個別的自衛権の行使については合憲と説明してきました。この従来の政府解釈が今日の国民に広く受け入れられてきたのに対し、集団的自衛権の行使については明確な憲法違反です」と解説しました。

さらにその理由として、「9条によって武力行使が禁止されているものの、13条によって国内に限って『例外』として容認されてきた個別的自衛権の行使とは違い、他国防衛を『例外』として認めるための根拠となる条文は憲法には一切書かれていません。一部の合憲派の学者は書かれていないことを論拠に『禁止されていない』と主張しますが、それは立憲主義の立場を根底から崩しかねません。」と話されました。

最後に憲法9条に追加して自衛隊を明記することについて「安保法制をやる前であればそれなりに意味があったのかもしれない。しかし、安保法制が制定されてしまったために個別的自衛権、集団的自衛権と話が複雑となりさらに矛盾している」と指摘しました。

安倍政権の9条改憲の狙いと誤魔化しを許さず、日本国憲法9条をしっかりとしり守り活かしていくことこそが大切です。3000万筆署名の取組みを大きく広め「憲法を守る世論」を皆で盛り上げていきましょう。

(青森保健生協・組織部／福士 学)

【日本国憲法より】

第9条

1. 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

会場は沢山の方で埋め尽くされました

3000万人の声を集めて 改憲をストップさせましょう

なぜ憲法九条を変えるの？

「海外で戦争をする国づくり」をすすめる上で、憲法九条が最後の「壁」となっているからです。改憲発議に必要な衆参両院三分の二の議席を改憲派が握っているうちに、憲法を変えようというのが安倍政権のねらいです。

自衛隊を書きこむだけ？

安倍首相は九条に「自衛隊を書きこむ」だけのようになっていますが、いまの自衛隊は安保法制（戦争法）で、海外での武力行使を認められた存在です。その自衛隊を憲法九条に書きくわえれば、九条一項・二項の戦争放棄・戦力不保持は空文化します。

九条を生かした「対話」を

北朝鮮のミサイル発射・核開発は許せないことですが、大事なことは戦争が起こる可能性をなくすることです。世界に拡大しているテロも、武力では根絶できません。

憲法九条を持つ日本こそ、北朝鮮問題の解決や、テロの背景にある貧困・差別の解決に向けた「対話」の先頭に立つべきです。

（署名用紙より引用）



生協さくら病院待合室では大々的に署名コーナーを設置しました



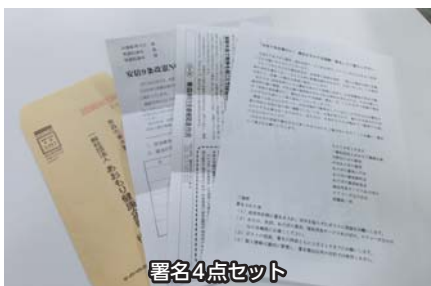
ファルマ浪岡薬局でも待合室で署名集め



五所川原診療所では診療所と薬局職員と一緒に、雪の中の宣伝行動に取り組んでいます

「9条守れ」の声を3000万署名に

青森民医連・各事業所でどんどん署名の輪が広がっています!!



署名4点セット

あおぼの薬局新町店
あおもり健康企画では「患者さんを集めてもらう作戦」を展開し、薬局窓口や訪問先で今回の署名の説明をしながら四角セット（署名用紙・返信用封筒・県連作成パンフ・法人作成パンフ）を配布しています。

あけぼの薬局新町店も窓口で「一筆でも大丈夫です」「できれば家族や友人の分も」など声がけをして患者さんにお渡ししたところ、ありがたいことと多くの返信がありました。中には署名用紙一枚分（五筆分）を集めてわざわざ来局してくれる方もいて、署名と一緒に応援の言葉をいただきま

県連内で署名目標達成一番のり!



窓口でも署名を書いてもらっています

先日、ある講演で聞いた「戦略を持って活動していませんか?」という問いかけがずっと頭に残っています。各事業所では、それぞれ知恵を絞って工夫をしているかと思っています。職員が現場で生み出した創意工夫とアイデアを集め共有できれば、これからの活動を更に前進させる力になると思います。（あけぼの薬局新町店／藤田光希）

虹のバレンタイン行動

9条改悪反対! 医療・介護・年金改悪反対!



青森アウガ市役所駅前庁舎前で

2月14日は毎年恒例の「虹のバレンタイン行動」で青森県内各地で街宣や署名活動に取り組みました。今年は安倍9条改憲NO!の「3000万署名」に取り組み、町行く市民の皆さんから多くの署名をいただくことが出来ました。



八戸はコープあおもりりいけ店前で

第43期

全日本民医連定期総会

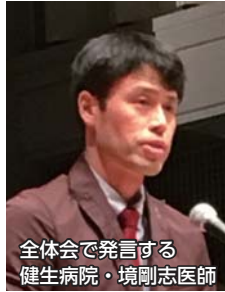
in 広島 (2/22 ▶ 24)

二月二十二日(木)～二十四日(土)広島市内で全日本民医連第四十三回定期総会が行われ、全国から代議員・理事合わせて約六百人が参加。青森民医連からは十八名が代議員として参加しました。

憲法を守り抜き、戦争する国にさせないたたかいを。

これからの二年間の活動を

総会方針を念頭に



全体会で発言する
健生病院・境剛志医師

全体会では藤代健生病院の伊藤礼子総看護長が「民

医連看護を實踐する看護師の育成」について、健生病院外科の境剛志医師が「SDHの視点での医療活動の実践報告と医師養成」について壇上で発言しました。他の代議員も

全員分散会で発言しました。

今期の総会では二〇一〇年に新しく民医連綱領が決まってから八年目であることも強調され、新たな綱領のもと、私たちの活動がこの十年間でどうだったのかとい



全体会場



総会に参加した青森県民医連の代議員団

う総決算の期になることが確認されました。その中で憲法を守り抜くためのたたかいがいよいよ今年大詰めを迎えます。三千万署名をやりきり、日本を絶対に戦争する国にさせないための活動がいっそう求められています。

これからの二年間の活動を青森県民医連としてどう具体化し実行していくかが鍵となります。総会方針を念頭において一緒に頑張りましょう。

(青森民医連弘前事務所／下村博央)

代議員として参加して
全国の仲間と平和な社会を
実現させよう

総会の一日目と三日目の全体会では運動方針や決算・予算等を議論し、各県連の代議員が積極的に発言していました。全国からの支援を受けて困難に立ち向かう報告を耳にすると、お互いが助け合う民医連の素晴らしさを実感する事ができました。

二日目に行われた分散会では、各県連事業所から具体的な意見を聞く事ができました。青森県からの代議員は全員が発言するなど、全国の仲間と色々な情報を共有できたと思います。ま



分散会



広島原爆ドーム

た、総会では被爆者の生の声を聞く事ができましたし、今定期総会の方針の中で、世代交代も取り上げられています。苦難を乗り越えてきた先輩達からバトンを受け継ぎ、私たちの世代が方針をしっかりと実践し、さらに次の世代へと引き継いでいく…

プレッシャーも大きく感じますが、全国の多くの仲間達と一緒に平和な社会を実現するための取り組みを出来る事が、民医連の素晴らしさなのだと思ふく実感した三日間でした。

(生協さくら病院・事務長室／小山内 海)

沖縄名護市長選挙応援に行ってきました！

引き続き「沖縄のたたかい」に支援を連帯してついで

二月四日投票の沖縄県の名護市長選挙に、青森民医連から一月末に五人ほど応援に行ってきました。選挙はオール沖縄の稲嶺進氏が落選し、辺野古基地建設を争点から隠した渡具知武豊氏が当選するという残念な結果になってしまいました。

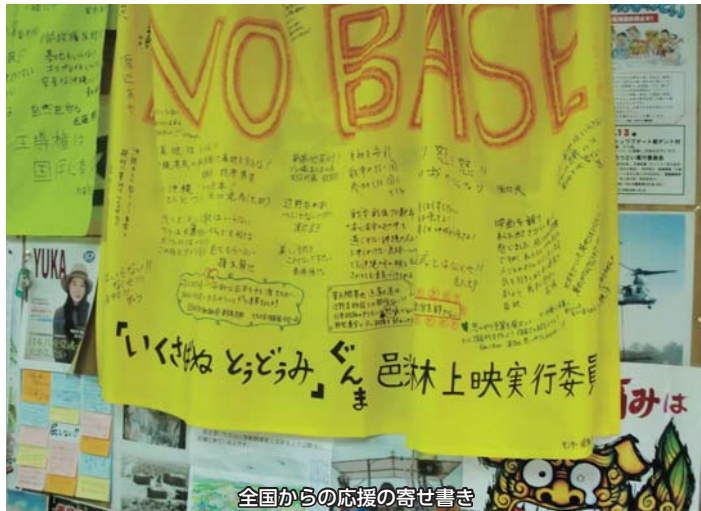
記者会見で、安倍政権の全面支援を受けて当選した渡具知新市長が、「市民が新基地を容認したとは思っていない。私を支持した人にも、辺野古反対の人がいる」と話しています。投票



のぼり旗を持って街角で宣伝行動

後の出口調査で新基地反対が六十四・六％になっており、多くの市民が反対していることがわかります。

今回の選挙は人口六万人の小さな市に、全国から応援が入る重要な選挙でした。驚いたことに、投票総数の五十七・七％が期日前投票であったそうです。組織ぐるみの投票動員があったことは明らかだと思います。選挙結果は変えることはできません。そして、これからも「沖縄のたたかい」は続きます。選挙翌日、工



全国からの応援の寄せ書き

事用ゲート前には百人が集り抗議の声を上げました。全日本民医連も辺野古の浜で座り込みを続ける構えです。私自身、一九九七年（住民投票）と、今回の選挙で二回支援に入りました。今度は十一月予定の知事選挙へ支援に行きたいと考えています。皆さん、一緒に頑張りましょう。

（藤代健生病院／佐藤 久）

第42次 辺野古支援連帯行動に参加して ～住民無視、自然破壊の基地建設に怒り～

2/8～10の3日間、沖縄の米軍辺野古新基地建設に反対・阻止するための第42次辺野古支援連帯行動に参加してきました。



基地建設NOの意思を示し続ける市民の皆さん

普天間基地の移転先として辺野古では海岸を埋め立てて新基地が作られようとしています。

オスプレイ墜落の危険にさらされ住民の生活が脅かされていることや、工事海域には琉球石灰岩が多く分布して地盤はもろく耐久性がないこと、海底に活断層がある可能性があり危険であることなど、科学的根拠に基づいて訴えているにも関わらず全く聞き入れてもらえない。なんとかして基地建設を止めなければならないと建設資材の運搬ゲートの前で行われている抗議行動に参加して一緒に声をあげました。

ゲート前や海上にはたくさんの警備員や警察・海上保安庁職員がいます。この警備費用は一日1,800万円。民間の警備会社のほか、一部の元漁業関係者は一日5万円で船を出し、警備にあっています。

住民の声に耳を貸さずに平然と自然破壊し、税金を湯水のように使用して基地建設にあてている現状を目の当たりにし、怒りを覚えました。基地建設を中止させるためには地元の方だけでは人数で負けてしまう、だからこそ全国からの抗議支援活動が必要なのです。

（あおり健康企画本部／成田晶絵）



きれいな辺野古の海を背景に

医学対大運動

弘前大医学科入試宣伝に 県連四法人から応援 八割の受験生にチラシ配布

二月二十四日から二十六日の三日間、弘前大学医学科受験宣伝を行い、医学対職員だけでなく青森保健・津軽保健・健康企画・ファルマの四法人からも応援に来ていただき、たくさんの方の受験生にチラシ配布や対話をする事が出来ました。

三日間の取り組みで合計四百四十九部の資料を受験生や親御さんに配布する事が出来ました。これは実際に受験生の八十四％に達する数字です。

又、二日目の受験生相談会には十六人の受験生が会場に来てくれて、六人に奨学金説明を行うことが出来ました。三日目に行った対話アンケートでは百七十人



と対話をする事が出来ました。

弘前大医学科入試宣伝に応援に駆けつけてくれた職員の皆さん



県連医学対は三日間の大運動でのつながりを土台に、奨学生や青森民医連の医療に共感してくれる医師・後継者増やしたいと思っています。大運動へのご協力ありがとうございます。 (青森民医連弘前事務所 / 矢作史考)

県連看護学生小委員会二〇一七年度合同総括会議 看護学生に選ばれ、定着できる 病院づくりを目指して

二月十七日浪岡の花岡農村環境センターで県連看護学生小委員会の総括会議を開催し、委員二十二名が参加しました。

マイナビの方から「看護学生の病院選択について」と題して講演をいただき、全国・青森県内の看護学生の動向として、就職情報を開始する時期に県内の求人情報が出ていないことが多く、県外流出の一因となること。学生自身が早めに内定を決めて実習や卒論・国家試験へ向かう傾向があること。病院選択では臨床実習でのイメージ、特にスタッフの働いている環境や他職種と連携などを見ていることを



看護学生小委員会一同

伝えられました。

就職セミナーでのプレゼン力がブラス訪問数の増加に繋がるということ、講演の後、プレゼンするためのアピール項目を考える時間を設け、意見交換を行いました。

総括・方針の確認とともに、選ばれる病院作りという視点でグループワークを行い、確保と定着は看護師確保対策の両輪。確保した人材を定着する環境を整えること、職場の魅力を発信し続けることで選ばれる病院になると参加者全員で確認しました。(看護学生小委員会 / 長牛真理)



医系奨学生のつと

患者さんの生活と社会を視る目

SDH(健康の社会的決定要因)を学ぶ

一月六日(土) 健生病院の会議室を会場に、青森民医連の医・看・薬学生合同による医系奨学生のつとを主催し、学生と職員合わせて三十人が参加。「クレームに潜む社会背景」患者・家族はなぜ怒っているのか」をテーマに、SDH(健康の社会的決定要因)について学びました。

伊藤真弘健生病院長・県民医連会長による講義では、最初に「幼い子ども二人を病院の夜間外来に連れてきた若いお母さん」の事例について、「この母子の生活背景は?」「どんなアプローチで望む?」等をグループで検討しました。そこから「生活で問題を抱えている患者さんは、その生活と社会背景が健康状態・疾病や寿命と結びついている。民医連は患者さんの生活・社会背景を捉える視点を大切にしており、世界の医療の流れとも結びついていること等が紹介されました。

まとめのグループワークでは学生から「医療だけでなく、日常の人々との関わりや仕事、貧困の問題や社会保障制度にも目を向けることが大切だと分かった」という感想も出され、SDH(健康の社会的決定要因)の視点をしっかり学ぶことが出来ました。(県連薬学生担当 / 山崎潤平)



医看護学生の皆で伊藤真弘会長からSDHを学びました

アンガーマネジメント

vol.2

褒め方・叱り方

三月三日、青森市のアスパムにて拡大薬剤師管理者研修が開催されました。前回の研修会でも取り上げたアンガーマネジメント第二弾として、高橋直子氏（株）フューチャーメディア代表・プライマリケア認定薬剤師）を講師に迎え、「患者や介護者の支援に活用するアンガーマネジメント」「褒め方、叱り方」について事例を用いてグループワーク形式で学習しました。

「イライラ」や「怒りの感情」、「ストレス」は誰でも常日頃から感じているものと思います。職場内であつたり、患者様とのやりとりであつたり、「叱り方」の話の中で、まず「怒る」と「叱る」は

「イライラ」や「怒りの感情」、「ストレス」は誰でも常日頃から感じているものと思います。今回はお話しされた内容は、普段の私たちの家庭でも役に立つ内容でもあり、大変参考になりました。（県連薬剤師育成小委員／佐藤真由美）

一緒にではないこと（理想と現実にはギャップが発生したときに人は怒る）、叱るタイミングや言い方はトレーニングできるとお話しされていました。叱る側にルールや基準がないと、叱られた側はなぜ叱られたのかわからず不信を抱く原因になり、またその後の関係性にも大きく影響がでることから、上手な叱り方ができるようなれば、叱られた相手に意図が上手く伝わり、その人の成長にもつながる



講師の高橋直子先生（左）による楽しいアンガーマネジメント講義

青年雪かきボランティア

～病院に・買い物に行けない高齢者の支援活動～

県連青年委員会では、2月10日（土）に雪かきのボランティア活動を行いました。雪により「病院に行くことができない」「買い物に行けない」など生活困難となっている独居高齢者の方を対象に毎年開催しています。今回で3回目となりました。

今年には青森市と弘前市で三軒のお宅を雪かきしました。青森側七名、弘前側七名の計十四名の参加です。昨年からは民医連事業所以外の地域の方々にも参加してもらっています。このボランティア活動を会社を挙げて推奨しているようで、開催する度に参加人数が増えて盛り上がりつつあります。



雪かきボランティアの青年たち

雪かき後は、どのお宅から大変感謝されるので、毎回とても気持ちの良い疲れを感じる事ができます。最後はみんなで豚汁をつくって食べて、こちらも温まりました。



ずんずん雪かき

財政活動

おしるこ1杯200円で販売に取組みました

一月にはあおもり協立病院や健生病院で温かい「おしるこ販売」に取り組み、三月の青森保健組合員職員活動交流集会ではコーヒー販売を行いました。職員の皆さん、病棟や各学習会等でジャンボリー財政活動を見かけたら、ご協力をお願いいたします。（青年ジャンボリー小委員一同）



健生病院でおしるこ1杯200円で販売しました



平成30年度 介護報酬改定に向けた学習会

2/17生協さくら病院デイケア室において、リハビリ技術者委員会介護部会による「平成30年度介護報酬改定に向けた学習会」を開催しました。当初の予定を上回る43名の方が参加しました。



講師の小林介護長代行

学習会は健生五所川原診療所デイケアの佐藤文勇主任による、「利用者の生活行為向上に向けたリハビリマネジメントの取り組み」、生協八戸診療所デイケアの馬場薫主任による、「利用者の活動と参加に焦点を当てた取り組み」の報告がありました。

その後、健生クリニックデイケア小林雅貴介護長代行による、「平成30年度介護報酬改定に向けた学習会」の講演を行いました。平成30年度の医療介護同時改訂に向け、自立支援や機能維持向上など、ケア・リハマネジメントに関する取り組みは評価されること、これまでの変更点、数字だけを追うのではなく国の方針を読み解き理解することが重要であることなどが説明されました。

参加者からは改定に向け情報を読み解くにあたり大変参考になったとの意見も聞かれており、大変有意義な学習会となりました。
(青森県医師連リハビリ技術者委員会 介護部会長／對馬建洋)



参加者のグループワーク発表

健康サポート薬局 弘前調剤センターで「健康教室」を開催

～お薬講話や体操・健康チェックに、餅つき大会も！～

弘前調剤センターは、昨年10月の健生病院・クリニックが移転した後も地域の「健康サポート薬局」として営業を続けています。2/3に行った第5回健康教室では地域の方々が40名ほど参加してくれました。

最初は「事例から学ぶ ～薬をつかう時のルール～」というテーマで薬剤師から講話がありました。ディスカッションタイムやクイズも交えながら、「よかれ」と思って使った薬が「まずかった事例」を紹介。その後は、ファルマレンジャーのブルーが登場して、筋肉を蓄える下半身の「貯筋体操」を皆さんと一緒に行いました。体操が終わったら、各ブースで血管測定と骨密度測定とOTC商品の販売を行いました。その後、臼にお米が入れられて「よいしょ～!」「よいしょ～!」のかけ声も高らかに餅つきが始まりました。つきたてのお餅をお汁粉ときな粉で皆さんと一緒に食べました。終始和やかな雰囲気の中、楽しいひとときを過ごしました。来年度は2ヶ月に1回のペースで開催したいと思います。
(弘前調剤センター／津川俊彦)



健康教室で餅つき大会



関口孝子さん(医療福祉生協連理事)による基調講演

今回は事業所利用委員会と連携し、テーマを「いのちの章典」とし、基調講演は、医療福祉生協連理事、盛岡医療生協非常勤常務理事の関口孝子さんから、「見えた！わかった！「いのちの章典」」盛岡医療生協の「いのちの章典」実践交流会の取り組み」と題して、ご講演をいただきました。
演題発表は支部、事業所から七十六通の報告があり、その中から事業所利用委員会と実行委員会で九演題を選定し、午前三演題、午後六演題を発表しました。(支部三演題、事業所六演題)参加者からは「実践事例がとてわかりやすい」「困難事例についてもっと詳しく聞きたかった」「事業所についてより知ることができた」などそれぞれの取り組みについて深めることができた結果となりました。

昼食交流中には、「組織十年の振り返りスライド」を上映。「会場からは懐かしく感じた。」「こんなに歴史のある会だとかかった。」など声があげられていました。「うたごえ」は、青森センター合唱団・佃支部のご協力を得て、参加者一体型の企画として好評を得ました。
(あおもり協立病院／菊池久美子)

青森保健生協 第十回 組合員職員活動交流集会
「いのちの章典」をテーマに講演
支部の取り組み発表・うたごえ等多彩に
二〇一八年三月三日(土)、リンクステーションホール青森において節目となる第十回組合員職員活動交流集会が開催されました。組合員二百十名、職員百十一名(講師を含む) 総勢三百二十一名の参加者数となりました。



うたごえの発表

うちのメコッコネコ

vol. 44

♥ **name** 大きい方が **ふうたちゃん** ♥ **age** 2歳(♂) ※もうすぐ3歳
 ♥ **name** 小さい方が **みいちゃん** ♥ **age** 2歳(♀) ※もうすぐ3歳



～三代目・・・～
 2歳を迎えた我が家の3代目の子たちです。産まれる前から、産まれたあともずっと一緒にのきょうだいです。

食べる物も同じなはずなのに体重だけが7.8kgと4.5kgと違います。2人揃って膝の上…身動きとれず足がしびれてもかわいから許してしまう飼い主です。

(デイサービスセンターさるかどした/石原 直栄)



♥ **name** こたろうちゃん (通称:こた)

♥ **age** 6歳(♂)

絶対爪は出しません。用を済ませた後にハンカチをかぶせるといふ、自慢の賢いネコです。
 (津軽保健本部/津川 智子)

3月 第23回理事会報告

2018年3月 第53期

- >> 全日本民医連第43回定期総会報告
- 全日本民医連第42期第24回理事会報告
- >> 決済承認事項
 - 奨学金申請承認について
- >> 会務報告/各委員会・医師委員会報告
 - 2018年度青森民医連教育委員会制度教育日程
 - 2017年度事務職員(正職員向け)アンケート調査
 - 県社保協主催「春の大学習会」他
 - 医師委員会報告/既卒医師対策報告
 - 3000万署名の取組み状況の報告
 - 健生病院新築移転事業報告
- >> 協議事項

主 今後のSCHEDULE

- 4/7 青森県社保協主催『春の大学習会』
- 4/14-15 福島被ばく実態を知るバスツアー
- 5/19 青森県民医連第48回医師総会
- 5/27 青森県民医連第54期定期総会

健生病院の若手
 三人のドクターも登場
 購読を広めましょう!
 (定価380円/毎月1日発行)



あなたと
 民医連をつなぐ月刊誌
 「いつでも元気」

わたしの「座右の銘」

273号(2018年1月号)お年玉プレゼント応募用紙に記載していただいた、皆さんの「座右の銘」の中から紹介したいと思います。

行雲流水(こううんりゅうすい)

空行く雲や流れる水のように、深く物事に執着しないで自然の成り行きに任せて行動するたとえ。(新明解四字熟語辞典から)
 色々辛いことや苦しいことが合ってもサラッと流すことも行きていく上では大切だと思います。

「損と得とあらば 損の道を行くこと」

「生きてるだけでまるもうけ」

生まれたことも生きてることも、素晴らしい奇跡によって実現できている。それなら毎日を楽しく過ごそう!!と日々思っています。

「あせるな、おこるな、いばるな、くさるな、おこたるな」

焦るな、怒るな、威張るな、腐るな、怠るな
 京都の二尊院(『人生五訓』より)で学んだ言葉です。日々の業務で気をつけなければ痛感しました。

「勇往邁進(ゆうおうまいしん)」

自分も含め、今年は大生院として他県で一人暮らしを始める息子に向けての座右の銘です。目的・目標に向かって恐れることなく、何事にもチャレンジして頑張りたいです!! 母より

「初志貫徹」「人生において重要なのは 生きることであって生きた結果ではない」の2つ

看護師を考えるきっかけとなった「患者のことをきちんと考えてくれたNsさん」の存在を思い出しながらがんばります。

「暗いと不平を言うよりも進んで灯りをつけましょう」

多くの職員がそうあってほしいものです。



ご当選おめでとございます!

今回のお年玉には50通の応募を送っていただきました。どうもありがとうございます。

皆さんから送っていただいたご意見・ご要望を、編集委員一同、参考と励みにしながら一層充実した、楽しくタメになる紙面づくりをしていきたいと思ひます。

1等 3,000円 2名

小野 洋子さん(健生介護センター虹・居宅介護支援事業所)
 佐藤 武志さん(ファルマ弘前薬局)

2等 1,000円 5名

笹森 厚子さん(藤代健生病院・3病棟)
 工藤 俊逸さん(健生クリニック事務長室)
 成田 百合子さん(津軽医院医事課)
 福澤 麻衣子さん(藤代健生病院・3病棟)
 山口 理香子さん(青森保健本部・組織部)

3等 500円 15名

名越 しおりさん(健生介護センター虹・居宅介護支援事業所)
 津川 智子さん(津軽保健本部・看護介護部)
 工藤 芳子さん(健生介護センター虹・居宅介護支援事業所)
 赤石 友紀さん(ファルマ・藤代薬局)
 秋山 和範さん(県連青森事務所)
 齊藤 泉さん(健生介護センター虹・デイサービス)
 高正 則幸さん(あおもり協立病院・検査科)
 藤沢 佳代さん(健生クリニック・精神科外来)

阿部 雪子さん(社会福祉法人虹・本部)
 松谷 美妃子さん(健生介護センター虹・デイサービス)
 八木橋 梨絵さん(健生病院・医局医学生課)
 伊勢 充さん(健生介護センター虹・居宅介護支援事業所)
 小野 富士子さん(健生介護センター虹)
 寺島 由美さん(健生病院・看護長室)
 前田 美智子さん(健生介護センター虹・デイサービス)

※当選順で掲載しています